

釧路湿原自然再生事業 ヌマオロ地区旧川復元実施計画
概要

1 実施者及び協議会の名称

実施者：国土交通省北海道開発局釧路開発建設部

協議会：釧路湿原自然再生協議会

2 対象となる区域及びその内容

(1) 自然再生の対象となる区域

< 対象となる区域 >

釧路川河口から30km付近で釧路川本川に合流している標茶町内のヌマオロ川湿原流入部であり、1987年に国立公園に指定され、2000年に河川区域に指定された区域内にある。

(2) 自然再生の実施内容

< 概要 >

河道の直線化により氾濫頻度が減少、河川水位の低下による周辺地下水位の低下、流れや水際などの河道環境の単調化が生じていたヌマオロ川について、旧川の復元、直線河道の埋め戻し、河岸残土の撤去を行うことで自然環境の再生を図る。

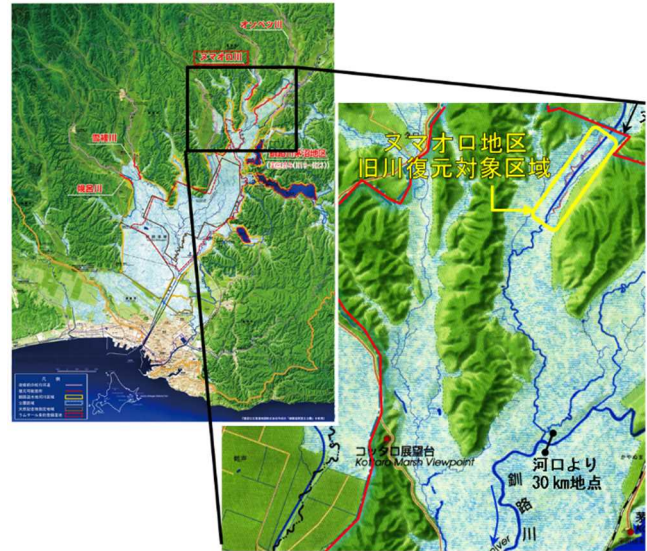


図 1 自然再生の対象となる区域

< 目標・効果 >

- ・ 湿原中心部への土砂流出の軽減
- ・ 氾濫原の再生による湿原植生の再生
- ・ ヌマオロ川本来の魚類などの生息環境の復元
- ・ 湿原景観の復元

< モニタリング >

目標達成に向けた調査として、湿原中心部への土砂流出量調査、水環境調査、植生調査、河道物理環境調査、魚類・底生動物調査、景観調査を実施する。

< その他 >

その他自然再生事業の実施に関し、河川及び湿原に関する情報の発信や河川利用に関する安全教育、環境教育、防災学習等の充実、湿原の賢明な利用などに努めていく。

以上